平成24年度第2回

逗子市環境審議会会議録

平成24年度第2回逗子市環境審議会 会議録

日時: 平成24年8月27日(月)

午前10時~

場所:市役所5階 第5会議室

議題(1)逗子市環境基本計画「行動等指針」の見直しについて

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 中津委員 岩田委員

新倉委員 印田委員 小林委員 進藤委員

欠席者 靏田委員

ずしし環境会議 まちなみと緑の創造部会 菊池部会員

ごみ問題部会 粟飯原部会員

二酸化炭素削減部会 粟屋部会員

市職員 (事務局) 森川環境都市部次長 米山環境管理課副主幹

田中環境管理課主事補

(関係所管) 上石環境都市部長 鳥越環境都市部担当部長

田戸環境都市部次長 西之原まちづくり課長 長嶌緑政課長

石井資源循環課長 鈴木都市整備課長 鳴海河川下水道課長

高橋生活安全課長

傍聴者 2名

【藤井会長】 定刻になりましたので、ただいまより平成24年度第2回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日の会議の出席者数について、事務局からお願いします。

【森川次長】 それでは、出席者数の報告をいたします。本日、事前に鶴田委員より欠席の連絡を受けております。定数10名中9名の出席がございますので、過半数を超え、会議が成立していることを報告いたします。

次に、本日はずしし環境会議の3部会の皆様ほか関係所管の職員が出席しておりますので、 私のほうから紹介させていただきます。

(部会員紹介)

(職員紹介)

【森川次長】 次に、本日の会議につきましては、会議録を作成するため、録音させていただいております。発言に当たりましては、挙手をしていただき、会長より指名を受けた後に発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上ですので、藤井会長、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 ありがとうございました。では、議題に入る前に、事務局より配付されております資料等の確認をお願いしたいと思います。

【米山副主幹】 そうしましたら、資料の確認なんですけれども、事前に郵送させていただいております次第、そしてもう一つはA3横長のホチキスどめをさせていただいておりますずしし環境審議会、逗子市環境基本計画行動等指針見直しと左側に書いてある資料でございます。 お持ちいただいていますでしょうか。以上です。

【藤井会長】 ありがとうございました。それでは議題1、皆さんのお手元に議題次第書、会議の次第書があると思いますが、議題の1、逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについての審議に入りたいと思います。まず、資料について事務局にご説明をお願いしたいと思います。

【米山副主幹】 それでは説明をさせていただきます。前回も説明をさせていただいたんですけれども、まず前提といたしまして、今回諮問をさせていただいておりますのが、行動等指針の見直しでございます。現在の行動等指針は、平成22年度から24年度、本年度が最後となって

いる実施期間となっているものでありまして、こちらのほうの見直しをしまして、平成25年度、26年度の2カ年を実施期間とします指針を策定しようとしているものです。実はこの大もととなっております環境基本計画というものがございますが、こちらが26年度をもって実施期間が終了するということになっておりますので、27年度を開始とします新しい環境基本計画の策定がもう間もなく、来月あたりから始まるということもありますので、今回、指針の見直しにつきましては、大幅な見直しというよりは、主に時点の修正等に想定をしているところでございます。

配付いたしました資料の見方について説明をさせていただくんですけれども、今、説明をさ せていただきましたA3横長の資料ですね、こちらホチキスどめされているものなんですけれ ども、こちらの最初のページ、左側は表紙になっておりますが、右側のほう、目的と位置づけ というところがございます。行動等指針の前文となる部分がございます。こちらにつきまして は、特にこの内容を前回と変えるということではなくて、年度等が入っているところにつきま してを修正をさせていただいているというところにとどめております。 1 枚おめくりをいただ きますと、これ以降は同じ形になりますけれども、左側がですね、先ほど申しました22年度か ら24年度まで、現行の行動等指針、こちらのほうが左側のページに記載をさせていただいてお ります。右側に移っていただきますと、左側の指針の見直し、時点の修正等、そちらのほうを 市の意見、それから事業者の意見、ずしし環境会議の意見ということで、今回御意見をいただ いているところになっております。審議につきましては、事前にお手元に資料が届いていると、 お目通しいただいているかというふうに思いますので、その辺を考慮しまして会議を進めてい ただければと思います。また、本日これから市の意見、事業者の意見、ずしし環境会議の意見 ということで、そのような意見を踏まえて御議論いただきます。次回、今回は第2回目ですが、 第3回になりますけれども、本日の議論いただきました意見をもとに、次回は素案というふう な形を御提示させていただきたいというふうに考えておりますので、この点も踏まえまして御 議論をいただければと思います。以上です。

【藤井会長】 今、大ざっぱですけれども、資料について御説明をいただきました。資料について、何か御質問等ございましたら、どうぞ。

見慣れたものなので、ないですかね。ありますか、どうぞ。

【中津委員】 今ここで質問すべきかどうかあれなんですけれども、事業者の意見というところ、ずっと見ても何も書いてないですけれども、これは何か、今からということなんですか。

もう何もなかったということ。

【藤井会長】 どうぞ、事務局、お願いします。

【米山副主幹】 前回、第1回の審議会の後、まず、ずしし環境会議、あとは庁内、そして事業者としましては逗子市商工会さん、それから京浜急行バス、タクシー協会ですね。それからあとは逗子葉山建設業協会、こちらのほうに意見照会をさせていただいたところなんですけれども、そこからは基本的には意見はなしということで回答を得ているような状況です。

【中津委員】 個別にこれをお送りして、個別に回答を待っているという、そういうやり方でいいですか。

【米山副主幹】 そういうことです、はい。

【藤井会長】 そのほかに、よろしいですか。それでは次に、資料をもとに行動等指針の見直 しを各項目ごとに行っていきたいと思います。まず、逗子市環境基本計画行動等指針、逗子市 ローカルアジェンダ21という資料ですけれども、この目的と位置づけについて御意見のある方、 よろしくお願いします。

よろしいですか。じゃあ、この件についても意見はなかったということで、次に進ませてい ただきます。

それじゃ、この資料の2ページから9ページですけれども、まちなみと緑の創造という事項について、御意見等を伺いたいと思います。あらかじめ皆さん、目を通していただいておるかと思いますけれども、目を通しても覚えているわけでもないので、それじゃちょっと時間が早く進んでいますので、ゆっくりと読んで頂くことで、まず2ページから9ページまで目を通していただいて、その上で委員の方々の忌憚のない御意見とかをいただきたいと。それについて適宜お答えをいただくということにさせていただきたいと思いますけれども、それではちょっと目を通し、思い出していただきたい。よろしくお願いします。はい、どうぞ。

【進藤委員】 ページの数え方。

【藤井会長】 ここのところで、(P2) (P3) と書いてありますでしょう。

【佐野委員】 現行のところに書いてある。左の四角い中、現行の四角の中です。

【進藤委員】 それがページなんですか。この議題のページじゃなくて。わかりました。

【佐野委員】 ちょっとわかりにくかったかもしれませんね。

【米山副主幹】 すいません。説明がちょっと足りなかったかなと思います。まず1枚開いていただいたところ、一番左の上に行動等指針と書いてあるところ、P2という括弧書きで書い

てあるものがございます。こちらが現行の環境の基本計画行動等指針ですね、ページ数となっておりますので、これが順次2ページ、3ページ、4ページというような形で書いてございますので、本日の会議の進行に当たりましては、このページ数というところをもとに進めていただければと思います。大変説明が遅くなりまして、申しわけありませんでした。

例えばP3ページというものが、P3ページというところが、1枚開いていただくと真ん中あたりなんですけれども、例えば、ここで左側のほうを見ていただくと、目標というP3ページの下のところに目標というものがございまして、例えば丸2つ目ですね、まちづくり条例の適正な運用というものがございます。こちらにつきましても、右側のほうに市の意見ということで、まちづくり条例というものが逗子市と、ここは表記の統一なんですけれども、逗子市というものをつける。そして、それプラス、逗子市良好な都市環境をつくる条例及び逗子市景観条例の適正な運用と、そういった表記に修正をするというような、そういった資料の見方というふうになっております。よろしいでしょうか。

【藤井会長】 修正したところには下線が引いてありますので、その辺のところが主になりますが、まずはページ2は、これは修正等はないですか。環境会議の意見は、2ページの辺に入れてあるのかな。ずしし環境会議の御意見は、2ページの一番最後で、そこでまずは逗子のまちなみや緑を知る云々というところの後にですね、下線を引いたような部分をつけ加えたいということのようです。その理由としては、こつこつと手入れを続けていることが自然の保全につながるために、こういった文言を入れたいという変更の希望が出ております。2ページについてはそういったことですけど、これについては御異議ありませんか。よろしいですか。

次に、3ページには、市の意見としては逗子市まちづくり条例、逗子市良好な都市環境をつくる条例及び逗子市景観条例の適正な運用という文言を、この辺を入れたいということのようです。その下に理由が書いてありますけれども。それから、環境会議のとしては、山や海、そこで暮らす多様な生物と共生しといったところに下線の部分を追加したいと。理由としては、自然環境の中で生物多様性は重要な要素であるから、これを入れたほうがいいということです。そういった修正ですけれども、この件につきましてはいかがでしょうか。

よろしいですか。単なる文言の追加です。特別なことがなければということですね。

それじゃ、ページ4のほうに移らせていただきまして、市の行動のところに2つ丸がありますけれども、その2番目だと思いますが、まちづくり条例の適正な運用を進めますという文言のところを、逗子市まちづくり条例、逗子市良好な都市環境をつくる条例及び逗子市環境条例

の適正な運用を進めますという、もっと詳しくといいますか、丁寧に書き直そうということだ と思いますが。理由としては、目標の3点を合わせると、あえてまちづくり条例のみの取り組 みを考えることが難しいので、いわゆる開発関係の3条例は併記するほうが望ましい。目標達 成のためには欠かせないために、こういった文言を入れると、こういうことのようです。この 件につきましては、どうですか。よろしいですか。

では、次に移りますけど、よろしいですか。じゃあページ5ですけれども、市民が緑に親しめる場づくりを進めますという、現行が書かれておりますが、これについては修正の意見が出ておりません。ということで、審議会としてはそれでよろしいかということなんですけど、何か御意見がありましたら、どうぞ。

【印田委員】 よろしいですか。ビオトープの創出というんでしょうか、これをもっと具体的にするとどういうことでしょうか。ちょっとわからない。言葉遊びのような気がするので。それで、その次の一番最後の節に「創出」という言葉、「そうしゅつ」ですか、そう読むんですか。どういう意味かしら、私、頭が悪くてわかりませんので、具体的にどういうことなのか。

【佐野委員】 ビオトープをつくっていくということで、手を、人が人工的につくった。

【印田委員】 つくるということですか。

【佐野委員】 つくる。創造って、よく考えてつくる。

【印田委員】 頭の中で考えて。

【藤井会長】 つくり出すということですね。

【佐野委員】 考えて、それを実際、ものを、ビオトープという。

【印田委員】 それが創出という意味ですか。辞書を引いても全然出てこないし。

【藤井会長】 創造の「創」というのは、創造の「創」なんですよね。ということは、銘々が自分の頭で考えて、新しいものをつくり出すのが創造ですよね。そして創造したものを、それを現実に具現化するものが「出」なんですよね。つくり出すということ。新しく自分で考えたものを、それを実現して形でつくり出す。それが創出だと思います。最近の辞書に載っているかどうかわからないけど。

【佐野委員】 載ってますね。読みますと、新しくつくり出すこと。初めてつくり出すこと。 新たな文化を創出すると書いてありますね。

【印田委員】 具体的にこれが例えばこういう言葉が出てくるのにですね、どういうことをしたいのか。なんていうのは、言葉としてはね、非常にきれいですし、そうありたいと思います

よね。実際、逗子市でこれがどういうふうにして実現させようとしているのかなと、わからないわけです。目標としては正しいですよね。何も文句の言いようがない。ここのところをもう少し詳しくというか、わかりやすく説明していただければ。

【藤井会長】 ずしし環境会議で実際に事に当たっている会議の方々もきょう御出席いただい ておりますので、御説明いただけますか。

【菊池部会員】 ビオトープの創出ですか。これ、当初からビオトープという言葉が行動等指針の最初のころから入っていまして、その時代は公共用地とか大きな企業の公共性のところとか、そういうのがはやりというか、割とあったのでやっていたんですけど、あまり進展がないので、ビオトープだけに特化していっていいのかという議論は、市と少しさせていただきました。そこから先は市のほうからコメントをいただければと思います。

【長嶌課長】 緑政課の長嶌と申します。具体的には、小学校の教育に生かせるような、大きさとしてはさほど大きくないですけれども、水が流れて、そこに水生の植物なり動物を住めるような環境をつくって、それを小学生たちに見てもらうという。それも我々行政的にはビオトープという感覚でとらえていますので、そういったものをつくっていきましょうという話ですね。もっと大きい、広い、広義でとらえるとすると、名越の里山というところで、まちなみ部会の方が田んぼをつくったりいろいろしていますので、そういったのも広い意味ではビオトープというとらえ方はできると思いますので。

【上石部長】 これ見ていただきまして、ビオトープの下に米印で説明、小さい字で…。

【印田委員】 ちょっとごめんなさい。ビオトープともう一つ、何。

【上石部長】 ビオトープですけれども、どういったものかということで今、事例を御紹介しておりますが、この中で言いますこの市民が緑に親しむ場づくりを進めますと。その目標の中で今、ビオトープということで、ビオトープとは何ぞやというお話かと思いますが。ビオトープというのは、今、この中で、下に米印で示してありますけれども、こういったビオ、生物とトープ、場所を組み合わせたドイツ語の造語ですよということで。どういう意味かというと、生物の生息にふさわしい生態的環境が維持された水辺や緑地空間、これを創出、つくり出していきましょうというのが、これが目標ということになります。

【印田委員】 そうすると、一番最初の緑化の推進及び緑の創造と重なりませんか。

【上石部長】 生物の生態系にふさわしい生体環境というのは、緑とかそういったもの、これ は当然にかかわってくることだと思います。ラップするといいますか、含まれるといいますか、 そういったことはあるかと思います。

【印田委員】 ありがとうございました。結構です。

【進藤委員】 今のことに関連して伺いたいんですが、神奈川県内でビオトープ創造って、とても今、多くて、御存じだと思います。新聞なんかでも記事になっておりますが、大企業がビオトープをつくって、それを公開しているという事例がいっぱいありますが、そういうものの見学とか、そういうのはなさっているんでしょうか。それからもう一つですね、逗子には今、きちんと生態学的に認められた、逗子メダカというものの現存というのが確認されていると思います。それの観測が、本当に少数の方しかまだなさっていなくて、これだけの運動が、湧き水なんかがある地域なので、それらを本当に逗子の個体として、日本のメダカの個体識別でも認められているものだと思いますが、そういうものを利用して、ビオトープの小さいながらも何か市民が学校だけじゃなくて、市民が目で確かめて水生生物と水中昆虫なんかを楽しめる場所というのは、つくるのが容易なんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の取り組みはどうなさっているのか。この2点を簡単に説明していただきたいと思います。

【上石部長】 ビオトープの現場視察等の事例があるかどうかということですね。それと、名前を忘れましたが、メダカの繁殖を促すべき、こういった…。

【進藤委員】 逗子メダカというのも、学会的に認められている固有のメダカですね。

【栗飯原部会員】 学会的に認められたんじゃなくて、私がメダカのDNA鑑定をしている先生を知っているので、その先生を通して鑑定してもらったら、逗子メダカとして。

【進藤委員】 新潟大のですね。それは…。

【粟飯原部会員】 だから学会で認めたわけじゃなくて、本当に個人的に私が通して頼んで。

【進藤委員】 上原さんじゃなくて、宮崎さんという。

【粟飯原部会員】 宮崎さんから受けて、私が頼んだんです。だから、学会でそれが認められたかどうか、新潟大の先生は、このDNAは逗子メダカとして判定していいだろうというお返事をいただいて、それこそお金も出さないで。個人的つき合いで。

【進藤委員】 いただいていますよね。それはあれですけど、DNA鑑定はして…。

【栗飯原部会員】 とりあえずはしてあります。

【進藤委員】 一応認定されているということです。

【藤井会長】 まあビオトープと、一口で言っていますけど、生態系がきちっとなされるか。 だから、緑と緑地、緑とかね、そういったところのもっと健全、緑と街並みを創造しようと。

当然、やっぱりそういったものはきちっとやれば、生物多様性で生物がいろいろです。メダカ に限らず、あらゆる生物がきちっとバランスよく生を保つ、そういったところをもっと整備し て、学校の運動場の横に限らず、今まで放置された田んぼの跡なども利用できるはずですから。

【進藤委員】 それは見込んでいらっしゃるんでしょうか。

【藤井会長】 じゃあ長嶌さん、説明してあげてください。

【長嶌課長】 私は緑政課なんですけれども、私が市を代表して答えるのが一番適切だと思ってお答えしますけども、行政として個別のどこどこにビオトープを今つくろうという計画はございません。ですから、先ほど来小学校とか言ってましたから、小学校とか中学校さんが環境教育のそういった中で小さななどもつくっていただくということはあると思いますけども、行政が直接的につくるという計画はございません。

あともう一つ、ちょっと余談になりますが、先ほど来お話が出ていた逗子メダカというお話があるんですけど、6月に環境フェスティバルというところでやっていまして、そこに先ほどお名前も出てましたけど、宮崎さんという方が個人的に出展して、その逗子メダカというPRをして、里親になってくださいというような活動をやっていますので、そういった意味でならば環境会議ですか、こういったところがフォローというんですか、していますし、また、昆虫ということでも、先ほど来出てていた名越の里山のほうで街並み部会の方がわかりやすく講師を手配していただいてちゃんと説明もしていますので、そういった、大々的じゃないですけど、地道に活動をやっていますので、本当に目標にあるとおり地道にやっているということだけ、ちょっと御理解いただければと思います。

【藤井会長】 そういったことで、この件はこれでよろしいですか。細かい内容について云々じゃなくて、この答申をこのまま変更することに対してどうなのかということ。それについての意見を伺っておりますので、あまり細かいほうへ行っちゃうと、本来の審議すべき内容が変わってきますので、この辺で打ち切らせていただいて、次のページ6なんですが、これについての御意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【中津委員】 本来であれば、これ、アクションプランなので、本当はこれのアクションプランのほうに具体的にビオトープのこととか入っているほうがいいのになという印象はあります。ただ、目標のほうにビオトープを入れることによって、より明確に、重点的にしたいという市民団体であるずしし環境会議さんがそう判断されるのであれば、何ら言うつもりはないですけど、本来であれば、ここにもうちょっと数値的なことだったりとか、何か過去の数字上のグラ

フだったりとか、そういうものが入ったほうがアクションプランとしては行動しやすいんじゃ ないのかなという気が印象としてあります。

【藤井会長】 それでは、そういったことで、委員のほうから要望が出たということで、その 辺については見直しができるようでしたら見直していただいて、次回でも結構ですので、その 辺を反映させて御報告いただきたいと思います。

【中津委員】 決して目標からビオトープを削除しましょうということは言っていません。それは残した上で、こっちにもうちょっと何か、もうちょっと具体的な、だれがどうするということを書いたほうがいいんじゃないかなという気がしたんです。以上です。

【藤井会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

具体的にどうしたらいいかという具体的な提案はないわけですね。

【中津委員】 今のビオトープの話、だれが主体になるかというの、すごく不明確なまま議論が市内で進んでいるんだなというのがよくわかるんですね。例えば、ちょっと具体的に言うと、この場所に教育関係の方、だれもいらっしゃらない。大きな問題で、小学校の運動場でやっていますよねという発言が市の方から紹介されても、小学校関係の方、だれもいらっしゃらない。それちょっと取り組みとしては体制としてまずいかなという気がします。そういうのを含めて、だれがどういうふうに、どういうふうな目標を持ってということは、一度もうちょっと具体的に考えないと、実現は遠いような気がします。

【進藤委員】 きょうの会議は、これの見直しの会議であるということ、わかりましたけど、 これを読ませていただいて、今、中津委員のおっしゃるように、細かいところが全然わからな いんです。そういう議論というのは、別に質問する機会とかはあるんでしょうか、この会議で。

【藤井会長】 わからないとか、市と事業者と、ずしし環境会議の方々の意見でこうしたほうがいいというのは出ています。もちろんそれについてこれでいいか悪いかも含めて御判断いただくわけですけれども、委員の方々にしても、ここのところはこう直したらいいんじゃないか、こうしたほうがいいんじゃないかという意見がありましたら、当然言っていただければ、それについて市のほうがその修正して次回にお示しできると思いますので、そういった意見は当然言っていただければいいと思います。例えば、この答申案の原稿の答申案のここら辺はこういうふうに直してとか、こう改めたらいいのではないかという、もっと具体的に言っていただかないと、多分受けるほうとしてもやりにくいと思います。できれば具体的に、ここのところをこういうふうにしてほしいと、というような御意見をいただきたいと思います。

【進藤委員】 あくまでも表記的なものとか…。

【藤井会長】 これは長期的じゃないんです。

【進藤委員】 表記です。表記のことということでね。内容の…。

【藤井会長】 もちろん内容をある程度考えた上で表記をこう変えるということ。

【進藤委員】 表記を変えるということですね。ただ、内容の具体的な質問とか、そういうものは別の機会ということですね。

【藤井会長】 まあ、あまり細かい内容を云々やっていたんじゃ…。

【進藤委員】 進まないですよね。

【藤井会長】 その通り進まない。お昼までしか時間がないので。よろしいですか。

それでは、7ページのほうに進ませていただきます。7ページについて、市の意見が出ております。

【新倉委員】 よろしいですか。質問になるかと思うんですけれども、市の行動の丸があって 4つ目のところの緑地公園アダプトプログラムですね、ここに具体的なというか、数字とかが 出てきているんですね。そこでちょっと興味が出たんですが。このプログラムが2013年の3月までに30団体、そして今度、市の意見のところでは、右のページですね、2015年3月までに44団体ということで、非常に44という具体的なんですけれども、これについて、1つは現在の数がどのくらいなのか、また、その44という、本当にもうはっきりした数字に見えるので、このあたりの可能性ですね、それからまた、もし可能性が見えていれば、どのような形ですね、可能にしていくのかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【長嶌課長】 これもやはり緑政課なんですけれども、現在、たしか2012年ですけれども、既にちょっと1位の位のところはちょっと失念して申しわけない。30団体を超えているんですね。そういった実績をもとに、毎年ふやしていって、2015年には44団体いけるということで、今の実績をもとに目標を立てた数字で、すぐ具体的な数字は、たしか三十数団体というふうに思います。そんなことで。

【中津委員】 質問なんですけど、これは冊子としては資料集みたいなものはあるんですか。 例えば何年…。

【上石部長】 アダプト制度ですか。

【中津委員】 例えば。ほかのこともいっぱいあるんですけど。例えば何年何団体、何年何団体、何年何団体、何年何団体とか、棒グラフ的にふえてきた様子だったりとか、逗子市内の簡単な地図があ

って、この辺、この辺、この辺というようなマッピングがあるとか、そういうのは別 添でしたっけ。

【米山副主幹】 すいません、事務局なんですけれども、行動等指針につきましては、特に資料というものは、これまではつけてきていなかった状況です。ただ、毎年大体2月ごろに皆様お集まりをいただきまして、説明をさせていただいているんですけれども、その中では「環境の状況の報告」という冊子にさせていただいておりまして、そこでは年度的な変化だとか、そういったものがわかるようなものというものは、おつくりさせていただいているところです。

【中津委員】 マッピングは入っている。

【米山副主幹】 すいません、入っていないですね。

【中津委員】 うちのエリアがないから始めようなんていう人、いるかもしれません。

【米山副主幹】 またそれは、ちょっとその次の年次のほうで検討させていただきたいと思います。

【長嶌課長】 具体的に言いますと、こういったものを見たと。具体的な地域も入っていますので、かなり自分たちがどこだというのは一目瞭然でわかると思います。時間的に、見れば自分たちがどこの段階へ進むのか

【中津委員】 わかりました。

【藤井会長】 そのほかに、例えばハイキングコースへの道順云々というのを追加して、それはどうしてかということは市で進めているためということ。それから、ハイキングコースの道しるべや注意事項、看板などの整備を市民・事業者との協力による行動というものを移動させたというようなことが書かれております。ですから、その辺の修正は市の意見として掲げられております。これもそれほど大きな問題はないと思いますけが、これでよろしいですか。

ページ8のほうに入ります。これについては意見が出ておりませんが、何か委員の方、ありますか。

それじゃ次、最後のページ、ページ9ですけれども。

それじゃ、まちなみと緑の創造のところはこれでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【進藤委員】 これを拝見していると、行政側がこういうことをします、それを受けた里山の 緑の創造部会の方たちがこうしますという点は何となくわかるんですが、その前提ですね、や りとりというのが、それの推移とか、それは年に一、二度、開かれる環境展示会とか、そうい うものだけでしかわからないんですか。それとも市がこういう基本を、例えば今回よく出てく るのは、里山という言葉があるんですけれども、里山の保全に対して市がこういうことをしてくださいと委託したというものがあると思うんですが、それと委託された側が、こういうふうに実行していますよというようなやりとりというものですか、そういうものの指針みたいなものは、ここには盛り込まれないんですか。

【長嶌課長】 うまく説明できるか、ちょっとどうかわからないんですけれども、基本的に里山というのを…。

【進藤委員】 例として里山と言ったんですけれども。

【長嶌課長】 例として里山。ずしし環境会議のまちなみさんの中に里山の保全の会として、そことは別に上下という関係は基本的に我々なくて、協働でやっているという。その中で行政として支援できるものは支援やっていますし、支援もするし、関係性もやっぱり密にしなければいけませんので、月に1回ちゃんと会議をもって、どんな課題があるかというのを調整をしていますし、その活動の内容については、先ほど来言っている環境フェスティバルとか市民まつりとか、そういった中で市民のわかるように、こんなことをやっていますよ、我々こんなことをやっていますよという、発表みたいなこともやっていますので、もっと言うならば、1年に2回、ずしし環境会議という全戸配布の、あれなんかも、できるだけPRもしていますので、できるだけ市のまちなみをやっている方も、こちらからの発信はかなり密にやっていると思うんですけれども、今の現状でこれ以上密に、市なり里山のほうから発信するというのは、ちょっと難しいのかなと。

【進藤委員】 そういうものの上下ということじゃなくて、やりとりという言葉を私、使わせていただいたんですが、そういうものの計画なり何なりは、この行動指針には入らないんですか。

【長嶌課長】 この行動等指針の整理が明らかに行政が主体であるものは市という。市と事業者とか市民と一緒にやっていきましょうよというのは、またそこですみ分けていますから、そこに入っていれば、そこで一緒にやっていきましょうよという、そのすみ分けがちゃんとここで3つになっていますので、先ほど来市民と検討しましょうよというレベルが、市がやりますよとなった段階で市の行動のほうにぽんと立てるというのは、先ほど来あった話題ですね。そういった整理で、3つですかね、そういった整理をこの中ではしていますので。説明になったかどうかわからないですけど。

【藤井会長】 それじゃ、時間もかなり過ぎてきましたので、10ページからの今度はごみ問題

のほうに移らせていただきます。まず10ページですけれども、この件については意見が出ておりませんけれども、いかがでしょうか。

【印田委員】 私、このごみ問題は、やっぱり主婦ですので、非常に関心があるんですが。目標としてですね、ごみ、ゼロ・ウェイストっていうんでしょうか。これを非常に前面に押し出して、こういう本にも書いてあるし、読んだところで押しちゃいますね。正確に言うと、ごみ、ゼロ・ウェイストって、どういう意味なんでしょうか。教えてください。

【石井課長】 資源循環課の石井と申します。ウェイストがごみという意味なんで、ごみゼロと、ごみをゼロにしていこうと、そういう標語的に使っている言葉でございます。

【印田委員】 目標というか、言葉遊びのようなところが、そこはね。ゼロ・ウェイストというのは、いいのかなと思うんですよ。実際問題、ごみなんて今の世の中でごみって、なくなりませんよね。これを目標にしましょうと、どんどん押してこられますと、非常にうっとうしいというか、私たちはどうしましょうというふうに、非常に強く圧迫感を感じますね。ごみ減らしましょうとか、そういう意味合いなら、言い方だと私は何でもないですけど、私だけかな、年代的に言うと、こういう言葉で目標はこれですよと言われると、え、世の中からごみってなくなるのかなと、不思議に思います。

【藤井会長】 僕が答えるべきかどうか、また合っているかどうかわからないけども、基本的にはごみ・ウェイスト、ゼロというのはできるんです。

【印田委員】 あ、そうですか。

【藤井会長】 だって、昔はごみ出なかったでしょ。

【印田委員】 でも、田舎の生活でも、ごみってありましたよ。

【藤井会長】 最終的には肥料にしたりして、自然循環で。しかし自然に放置したら残る人工 物を人間がつくったから、ウェスト・ゼロにならない。だけど、目標として…。

【印田委員】 あ、じゃあ究極の目標のように、今の生活ではですね、ごみウェストを目指し た生活をしようと。

【藤井会長】 だけど、目標としてはそれは間違ってない方向だと僕は思ってます。

【印田委員】 わかります。おっしゃること、よくわかります。

【藤井会長】 今までは、自然からそうなっていた。ところが人間が手を加わって、ごみがゼロにならなくなった。しかし、これじゃまずいから、もっと自然に戻るような方向で頑張りましょうという方向性を示したんだと理解していただくと、わかりやすいんじゃないでしょうか。

【印田委員】 非常に理想的ですし、そうあるべきですね。人の。でも、今の世の中でこういうことが全面的に出て、日々の生活の中でしょっちゅう言われますとね、実際私たちって何ができるのかなって、非常にすごく怖いというか、大変だな、大変だなという意識が先に立つんですね。この目標自体、究極の目標かもしれないし、私たち人間の目標であったら非常にすばらしいとは思うんだけど、この逗子市の目指すものはここなのかな、非常に高い目標ですねと思いましたので、ちょっとごめんなさい。間違えて、私の考え違いかもしれませんが。

【藤井会長】 それじゃ必要に応じて。ここでやっていることは時間が関係しますので、ゼロ・ウェイストの推進という11ページのところに書いてある件をおっしゃったと思いますけれども。これはあくまでも目標で、できるだけやりたいということで御理解いただいた上で、そのほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【佐野委員】 表記のところなんですけれども、P11の7R、全部英語で書いてあるんですけれども。それで、18ページのほうにカタカナで出てきてますので、できたらここのところに英語とカタカナ、両方書いていただいたほうがよろしいかなと。うちの母なんかも英語苦手なので。

【印田委員】 私なんかも、これ読ませていただくと、本当に頭が悪いので、何となく難しい ところがあります。

【佐野委員】 英語とカタカナのところが、関係がここで18ページでカタカナで出てますので、整合性というのもちょっと、年寄りだと難しいかなと。表記だけの問題で。ここに入れてもらえれば、カタカナを。わかりやすさの問題で。

【印田委員】 そのとおりです。たくさん高齢者がおりますし、私なんかあまりよくわからないところがあります。読んでいて。

【米山副主幹】 今の確認ですけれども、18ページのほうにはカタカナで書いてあって、11ページのほうが英語の表記だけになっているというお話ですか。11ページのほうにカタカナの表記も入れればというような

【佐野委員】 そうです。そこだけ。

【米山副主幹】 その辺は改善をさせていただきます。

【藤井会長】 そのほかは、よろしいですか。それじゃ、10ページ、11ページは今出ましたので、それでは12ページということで、次のページに移らせていただきます。12ページ、いかがでしょうか。ここは環境会議のほうの意見としては…。自家処理をする。自家処理というのが

入っています。入れたほうがいいですか。はい、どうぞ。

【中津委員】 これ、電動生ごみ処理機とありますけど、これ、あえて電動を推奨されるんですかね。例えば鎌倉市は電動でない生ごみ処理機を今、急に推奨を始めてる。 9割以上だったかありましたけど。これ「電動」とわざわざ入れる必要があるんですか。

【石井課長】 生ごみ処理機、おっしゃるとおりいろいろな種類のものがございまして、行政としては購入者、利用者のニーズに合わせて、どんな生ごみ処理容器であっても補助の対象にしておりますので、家庭のライフスタイルに合わせて生ごみ処理容器、いろいろな種類のものから選んでいただいて、それが自分に合った生ごみ処理容器を使っていただければ、それで家庭から出る生ごみが減れば、それで全体的に生ごみを減らしていただければ望ましいのではないかということです。昨年の大震災の後、電動生ごみ処理機ががくっと購入するのが減ったということがありますけれども、また今年になってふえてきているということがありまして、節電という観点もあろうかと思いますけれども、あくまでも行政としては、とにかく家庭での処理を進めていただきたいということで、除外するものではないとと。

【藤井会長】 ちょっと今の御返答については、多分中津委員が言われた意図は、手回しの処理機だってあるわけで。ことさら電動と、ここで限定する必要があるのかという御意見だと思うんですけど。

【田戸次長】 今のお話なんですけれども、前段でコンポストで処理容器というのを書かせていただいているところが、電動以外の処理容器の表記のつもりです。確かにおっしゃるように、こう書かれると電動を推奨しているように思われてしまう。あくまでもこちらはコンポストが主流。前回の年次報告のときもその他でキエーロがふえているというのをもうちょっと前面に出したほうがいいんじゃないかという御意見もいただいたかと思うんですけれども、それらを合わせて、今、課長が言いましたように、電動についても補助を出していますので、コンポスト、処理容器、電動生ごみ処理機。並列で書いているというものなんですけれども、すいません、ちょっとその辺がわかりにくいです。

【中津委員】 どうにでもとれる。市によって違う。うちはもう電動やめましょうみたいな回覧板が回ってきたので。

【進藤委員】 今、キエーロのお話が出たんですが、逗子市はキエーロをかなり推奨されていると思うんです。それで、あと周りの方たちの声を聞きますと、コンポストをとても推奨されて、皆さん買った時期があるらしいんです。それが、今もう本当に捨てるに捨てられないとい

って、庭の隅で大変な思いをしているという現状もあるので、今ちょっと周りの市民の方たち の意見を聞いて、この表記をもう一考いただければ、皆さん今、コンポストにアレルギー起こ している状態もありますので、この表記の見直しをある程度お願いできればと思いますが。

【藤井会長】 どういうふうに見直したらいいと思いますか。表記を見直す。

【進藤委員】 ただの生ごみ処理機じゃだめなんですか。

【藤井会長】 そう直したいと。直したほうがいいのではないかと。

【進藤委員】 それで表記としては、括弧書きでこういうものがあるとか、そういうほうが伝わりやすい。もう全くインパクトが違ってくると思うんですが。今、突然のあれでちょっと申し上げられなくて。

【藤井会長】 粟飯原さん、何かありますか。当事者として。

【粟飯原部会員】 コンポストって、最初逗子市では何個か市民に無料で配ったりした経験が ある。確かに虫がわいて使ってないというような人もいることも確かですけど、これでもって すごくうまく使いこなしている人もいるということで、市としては生ごみマイスターというこ とで、一般市民でそういう処理機を、いろんな処理機をうまく使いこなしている人たちにお願 いして、その人たちが自分たちはこんなふうにやっているというような、自分たちのやってい る行動の発表の機会なんかも持っていただいて、コンポストだめということじゃなくて、一番 望ましいのは私はコンポストだと思うし、一番望ましいところから順番に入ってきて、電動生 ごみ処理機は一番最後になるわけですよ。たしか、私は個人的にももちろん電気使うのは反対 だから、こんなの入れたくないけれども、いろいな処理機があるということを示すために、だ から例えばキエーロの話が出ましたけど、そういうふうに一つ一つ挙げていくといろんな処理 機があるので、一応コンポストと処理機と、仕方ないから電動生ごみ処理機も含めて、とにか く生ごみを処理していこうということで、ここで変えた部分というのは、原文のほうは堆肥化 などに努めますというけど、堆肥化以外にも処理の仕方っていろいろあって、ただお庭にただ 埋めていっている人もいるし、いろんな方がいるので、堆肥にしなければならないというだけ ではないよということで、自家処理という言い方に変えようというだけ、そこだけ変えただけ です。決して電動を表に出して、最後に持ってきているんです。

【藤井会長】 それじゃ、コンポストもですね。

【栗飯原部会員】 コンポストもばかにしないで、ぜひ話を聞いて実践してもらうと一番いい と思います。お庭でコンポストを置く場所がない人はこれはできないですね。だから、今出て きたキエーロみたいなのに、ベランダ置き用の処理機も考案して。

【藤井会長】 それじゃ、キエーロももちろん本当は入れたい。ということになると、電動生 ごみ処理機等ということで、キエーロも入るということで。

【栗飯原部会員】 だから、処理機の中にキエーロ入っているわけだから、手回しのもあるし、 処理機っていっぱいあるんですよ。電動じゃない処理機が。

【藤井会長】 そうすると、この「電動」という言葉が今、問題になっているんですけど、その辺はどういうふうに。

【栗飯原部会員】 だから、これは一番最後に持ってきたわけ。電動だから。コンポストや処理機を使ってほしいわけですよ。

【石井課長】 すいません。今おっしゃられていた電動生ごみ処理機の中にキエーロとかが入っているということではなく、その前の処理容器。処理容器の中に手回し式のですとかキエーロですとか、いろんなEMバケツとかございますし、そういったものをもろもろを処理容器の中に含めて、ここでは表現しているということで御理解いただければと思います。

【藤井会長】 なるほど。そのようにいろいろな処理機があるという。

【粟飯原部会員】 説明会のときは段ボールコンポストだとかEMだとかも含めて、もちろんキエーロも含めていますが、いろんな処理機で、電動生ごみ処理機の説明会なんてやってません、逗子市は。

【印田委員】 逗子市にはキエーロというのはないそうですね。葉山にはあるけども。

【粟飯原部会員】 いいえ。

【印田委員】 あの機械というか、一式のあれが。あるんですか。

【栗飯原部会員】 ここの市役所の1階、外に展示してありますから、帰りにごらんください。

【印田委員】 いや、展示はしてありますけど、自分の家で買おうかなと思うと、逗子市には ありませんよと言われましたけど。

【栗飯原部会員】 いいえ、補助もついています。

【印田委員】 あったんですか。それはすいません。

【藤井会長】 わかりました。いずれにせよ…。

【栗飯原部会員】 何でもいいんですよ、処理機だったら。なるべく電動以外の処理機で処理 してくださいということです。

【印田委員】 もちろんそうですけど、たまたまその話を聞いたものですから、なぜ逗子市に

はキエーロというのかな、あれがないのかな。逗子市は

【粟飯原部会員】 逗子市のほうが最初じゃないですか、補助金つけたの。

【佐野委員】 ちょっと提案なんですけど、この文章をね、やっぱり作文の問題だと思うので。 例えば、さまざまな生ごみ処理機(コンポストや電動生ごみ機など)を使い、生ごみの堆肥化 に努めますと言ったほうがわかりやすいと思います。ただ作文の問題で今もめていて。

【藤井会長】 そうそう。だから、結局、生ごみの処理か堆肥化を進めるか、これがキーポイントだから。

【佐野委員】 正直にさまざまなと書いて、最初に。で、括弧でコンポスト、電動処理機と言ったほうがわかりやすいのかなと。

【藤井会長】 僕もそういったほうがいいと思う。キーポイントはね、生ごみの堆肥化なんだから。

【粟飯原部会員】 じゃあ「電動」を切ってもいいですね。「さまざま」を入れたら。

【佐野委員】 やっぱり優劣をおっしゃっていたとおり、コンポストで最後は、最終的に電動を使わなきゃしょうがないというんで、入れたほうがいいと思いますね、やっぱりね。

【栗飯原部会員】 でも「さまざまな」と言ったら、電動も含むじゃないですか。だから、あ えて入れなくても。

【中津委員】 全然電動とは書かなくても。

【佐野委員】 事業者だと電動を使わないと。

【中津委員】 書かなくていいと思うんです。

【佐野委員】 企業でやる場合は、電動を使わなきゃしょうがないというところがあって、やっぱり僕は入れておいたほうがいいと思うんですけどね。

【粟飯原部会員】 それに大型電動生ごみ処理機を入れている住宅もある。

【藤井会長】 出発は電動から始まって。

【栗飯原部会員】 それに新しくね、例えばマンションみたいなのをつくるときには、大型の 電動生ごみ処理機を設置するのを義務としろという運動も、私たちは市民としてはやっている んですよね。それを入れなければ、集合住宅はつくらない。つくるときは、必ずそれを設置し て集合住宅をつくるようなことも、それを入れてほしいという要求をしてはいるんですけれど、 そこまでまだ。

【進藤委員】 市の助成のパンフレットには、そのリストが全部載ってますよね。ここに今、

ふと思ったんですけど、市からの助成がありますという文言は入らないんですか。

【粟飯原部会員】 それは行動等指針だから。

【藤井会長】 じゃあ、そういったことで考え方がきちんとわかれば、わかりやすいように、こういった問題が出るところはできるだけ分かりやすく直すということで、ほかにございますか。

【米山副主幹】 今、進藤委員のほうから質問があった点なんですけれども、今、12ページのほうをごらんをいただいていたかと思います。こちらにつきましては、(P12)、その下に市民の行動というところがございます。ですので、こちらについては市民のほうが実際に行動していこうよといったような内容になっておりまして、実は2枚おめくりをいただいたP15というところがあるんですけれども、こちらのほうの市の行動というところがございまして、丸がいくつもあるんですけれども、中段のあたりの下から丸3つですね、生ごみの減量化・資源化に向けた助成制度をいたしますといったところで、こちらのほうで助成制度はやっていくんだといったところの市の行動には入っておりますので、一応御理解いただければと思います。

【藤井会長】 ということで、これで12ページはよろしいですか…。

【新倉委員】 12ページでよろしいですか。

【藤井会長】 どうぞ。

【新倉委員】 このタイミングで、ちょっと。この丸の7つ目なんですけれども、布類は大切に使いますということなんですが、生活用品、みな大切に使うのに、何であえて布類というのが出てきたのかという部分が1つの疑問と、それからさらに5つ下ですが、そのリターナル瓶商品を購入しますというのはいいですけど、その下に括弧して、何か電気製品、缶などのごみの減量化・資源化というのが出てくるんですが、これ、瓶と関係ないですよね。

【佐野委員】 いや、これはそれが項目で、その下の2つが電気製品。

【新倉委員】 あ、そういう意味ですか。

【佐野委員】 ちょっとそれ、わかりにくいですね。カットの使い方がおかしい。ちょっと1 行あけるとか。

【新倉委員】 失礼しました。わかりました。

【中津委員】 実はこの丸が並んでいるの、本当は初めから違和感があったんですけど、小さな(1)(2)(3)とか、そういうことでは。ヒエラルキーをつくりたくないということですかね。丸が並んでいる。ちょっと読んでいて、今の上から6つ目とかという話になるわけで

すけど、ちょっと交通整理できないのかな。

【佐野委員】 布類は割と洋服、若者なんか特に燃えるごみに入れてしまう人が多いんですね。 なので、ちゃんと入れて、やっぱりフリーマーケットに出しますよという意図が含まれている のかなと思うんですけれども。違いますかね、市の方。

【栗飯原部会員】 紙・布類の項だから、あえてそれを。

【新倉委員】 布というところから見ればそうなんですけど、大切に使うというところから見ると、布だけに特化しているのはちょっと問題ですね。

【栗飯原部会員】 (紙・布類の減量化・資源化)の項だから、紙類は上にあるから布類をそこへ入れたわけです。

【太田委員】 1つよろしいですか。2点あるんですが、1点は単なる表記上の問題なんですが、この文言ずっと出てくる、リユースのユが小さいのですが、これ、小さいユですので、リュースになって

この中に出てくるんですけど。これ、このままでいくのかどうか。

【米山副主幹】 リユースの「ユ」は、常に表記は小さくなってしまっているんですけれども、 そちらはすいません、大きい「ユ」で統一をさせていただきます。訂正をさせていただきます。

【太田委員】 あともう1点なんですが、一番最後、レジ袋の廃止という今回かなり強く御提案があるんですが、これは本当に廃止にするのかどうかというところと、あとここ、市民のところに関しては廃止になっているんですが、その次の14ページ、15ページにも事業者もしくは市としてということでは、こちらでは表現は削減のままであって、やっぱりこれ、もし廃止に向けて動くのであれば、整合性はとる必要があるのかなと思いますが、本当に廃止にするのかどうかというところと、整合性の問題とあわせてちょっと御議論いただければと思いますけど。

【藤井会長】 市のほうで何か。

【石井課長】 環境会議のごみ部会の方とも協議をしたところであるんですが、なかなか廃止までというのは、すぐには難しいという部分があろうというところで、市の行動としては、そこまでちょっと踏み込めないということがあるんですが。ただ、全体としては削減。とにかく削減はしていきたいということはあると思うんですね。市の行動としては、レジ袋の問題というのは、やはりそういうものとして位置づけはしているんですが、市民団体としてはそこから一歩進んで廃止に向けた取り組みをしている自治体も全国的にはそういう取り組みをし始めているところが一部あるというところもあるし、市民団体としては削減も大分進んできていると

ころなので、今度は廃止というところまで踏み込んで、市民団体の行動としてそういうPRと か働きかけ、そういう位置づけにしていきたいと。そういうような意思があるということで聞 いております。ということで、ちょっと表記としては異なっているところでございます。

【太田委員】 そうすると、あえてスタンスが違うというか、考え方が今のところまだ市としても市民団体として整合してないというところを、あえて表現されているというふうに考えていいですね。

【粟飯原部会員】 話し合った結果、私たち市民としてはね、6月の環境月間に毎年やってい るんですが、レジ袋削減のためのキャンペーンをやって、今年も6月の環境月間の中で、ごみ 問題部会を実際やっているんですが、調べて、調査した結果、一応ここにいらっしゃるスズキ ヤさんのお店の中でやったのと、駅前で同時にやったんですが、とにかくスズキヤさんいらっ しゃる、ちょうどお昼、10時から12時までの時間でやったんですよね。ほとんどの人が持って きているんですね、エコバッグを。そういう中で、削減というのは私はできて、私たちとして はできているというふうに判断して、やっぱりこれはもう逗子市のお店屋さん、この方、お店 屋さんだから、オーケーさんというんですが、そこもレジ袋も有料化やっていますし、生協さ んもそうですし、ヨークも、そういうところへ行っても全員が持ってきています。あとはそこ のお店にある空き箱借りて帰るとかというふうな、ここにいらっしゃるスズキヤさんとキング さんが、あとメインのお店ですが、キングさんも今年の11月で閉店になるとかというお話を伺 って、スズキヤさんは削減のためのすごい努力をしてくださって、実際有料化できているお店 も持っていらっしゃるようなところで、逗子市としては大型店はみんなもう、言わなくても大 体みんな持ってきている。仕事の帰りに寄って、持ってない場合とかと、特殊なことはあって も、かなり浸透してきているので、削減の運動よりは、もう廃止の方向で私たちは動いていい んじゃないかというふうに判断をしたんですが、市としてはそこまではというのがあって、話 し合った結果、じゃあ市民としてはそれを目標に活動してもいいんじゃないでしょうかという ことで、ちょっとそごがありましたけれども、気持ちとしては。

【太田委員】 意図がよくわかりましたので、ありがとうございます。

【栗飯原部会員】 当初は、だからこの例文にあるように、協定書を締結して、削減していこうというふうにして、ずっと10年近くやってきたんですが、その必要はないんじゃないかと。 市民にもかなり浸透していますし、環境会議でというのは、環境月間でやって、小学校から見学に来たりしてくれていて、その子たちにもレジ袋を持って買い物に行く人というと、ほとん ど「はい」って手を挙げています。子供たちも意識として持っていますし、そういう意味では 廃止でいいんじゃないかなと思います。

【藤井会長】 それじゃ、13ページは資料みたいなところですので、次のページ、14ページについては、ここも目を通されている方は多いと思いますが、一応14ページについて特に御発言ありましたら、どうぞ。はい、どうぞ。

【新倉委員】 1番目のところの丸の一番上ですね、食品リサイクル法というのが出ているんですけれども、これに基づきというと、確かに目的は食品残渣の排出抑制とかリサイクルなんですけど、このリサイクル法自体の対象になるのは、年間100トン以上のということの事業者が対象なので、そうするとこの市内で見ると、対象者というところで見ると、本当にごくごく一部の人なので、悪く考えちゃうと、あ、自分は対象外だからみたいになっちゃうといけないので、あえてここで「食品リサイクル法に基づき」という文言を入れないほうがいいのではないかなと思います。もし入れるのであれば、注釈みたいな、食品リサイクル法って何なのということで、わからない方が多いかと思うので、そういう注釈を決めていただけたらと思います。

【藤井会長】 ということで、市のほう、よろしいですか。そうすると、ここのところは「食品リサイクル法」を取る。それじゃ、今の意見を反映して、次回お話ししてください。

【栗飯原部会員】 これは行動等指針をつくった、これが基本で2年ごとに見直ししてというところがあって、これが出てないということは、ずっとこれで承認されてきているわけね。だから、あえて手をつけなかったということがあるんですけど。確かにそのとおりだと思うんですけれども。法律を挙げると強くなるかなと思って。

【藤井会長】 次に15ページのほう。

【進藤委員】 すいません。今の14ページの、今の残渣のことなんですけれども、先日、社会教育主催で生ごみの大会の講演会があったと思うんですが、吉田先生の。あのこのリサイクル、食品残渣のリサイクル実践しますという具体的なものが全くこの市の意見とか出ていないんですが、先ほどタイミングよく聞かれた方もいますが、そういうものを参考にして、今すぐということではないんですが、そういう取り組みというのはあるんでしょうか。考えていらっしゃるんでしょうか。まさしく、あのときの講演会は、本当にすべての残渣を使って有効利用しようという、その結果、生ごみの軽減化も図れるという内容だったと思うんですが。

【石井課長】 このP14の部分は、事業者の行動ということですので、先週金曜日に開催した 社会教育課と資源循環課の共催で開催した講演会なんですが、これは家庭ごみの生ごみを堆肥 化して、それで野菜を育てるとどんなにいいかといった内容で、家庭での生ごみの堆肥化を広めようと、皆さんに知っていただいてやっていただこうという、そういう趣旨の講演会です。そういった家庭から出る生ごみの資源化、堆肥化、家庭での自家処理については力を入れて講演会とか、生ごみ処理容器の相談会ですとか、あとは先ほども話に出ました生ごみマイスター制度をつくって、利用者の市民の目線、利用者の目線で啓発活動をしていってもらう取り組みとか、いろいろな取り組みをあの手この手でやっていくといったところございます。そこは引き続き力を入れてやっていくというところなんですが、事業者の行動につきましては、食品リサイクル法の話がありましたけど、直接の規制の対象になるのは100トン以上という、大量排出事業者ですね。ですけれども、食品リサイクル法の理念としては、それ以下の排出事業者であっても、理念としては努力義務として排出抑制、リサイクルを進めなければならないということでございますので、いずれにしても事業者から出る生ごみについては、事業者が自己処理するという義務が法律上ありますので、それは事業者の責任できちんと処理していただくという性質のものであって、家庭から出る生ごみとはまたちょっと性質が違うといったところで、御理解いただきたいと思います。

【進藤委員】 あのときの講演の内容に、事業ごみのことも話が出ていたんです。それで、スーパーマーケットですとか、八百屋さんですとか、あと学校給食なんかの残渣も集めてしなさいというお話が出てましたので、それで今、御質問したわけなんです。

【上石部長】 ですから、方針として事業者さんに残渣の削減、それとリサイクル、この工夫をしていただくという、そういった行動です。

【粟飯原部会員】 事業者。

【進藤委員】 事業者の話も出てるんですね。

【栗飯原部会員】 出てたんだけどね、あれはね、生ごみが足りなけれは事業者さんにちょっと声をかければ、すぐくれますよという例で出たので。

【進藤委員】 それで、そういうのもいいヒントだと思うんです。市の取り組みとしては。そういうことがあったので、伺った。まだそこまでは考えていらっしゃらないという

【上石部長】 事業者さんには排出抑制やリサイクル、これをしていってくださいということ、 それをこの行動の指針の中でうたっているということです。

【進藤委員】 それは事業者さんが自分で委託先を見つけたり、貯留施設を見つけたりしてすることで、市の制限として、有効利用ということの…。

【藤井会長】 ちょっとすいません。もう時間もだんだんと迫ってきて、なくなってきたので、 この内容の変更について直接関係者間で、後でお話しいただくように…。

【進藤委員】 そういう意見もあるの、どうですかという提案なので、それだけ聞いといていただければ結構です。

【栗飯原部会員】 もちろん事業者のごみを一般市民が処理するということ、できる人がいれば、それはそんないいことないけど、とにかく市民には自分の家の生ごみを、せめて燃やすごみに出さない、それのほうが大事でね、事業者の分までとか、それはもうたまたま例としてあれは話の中に出てきたので、事業者の生ごみ処理の問題とは違うんですよ、あの話は。私も聞いてますからわかりますけど。それよりも、事業者のものは事業者にやってもらって、市民は自分のをやればいいんですよ。

【藤井会長】 二酸化炭素の時間がなくなりそうで。

【岩田委員】 今、事業所のことが出たので、事業者として一言だけ言わせていただくと、事業所から出てくる生ごみ、また缶・瓶、そういったものについてはですね、市のほうには出していません。これはもう専門の業者を入れて、すべて事業所のものはそこの業者に回収していただいているというのが現状です。ですから、生ごみ一つとっても、事業所は市の処理場には出しておりません。

【粟飯原部会員】 そういう話じゃないんです、今はね。生ごみを堆肥にすると、すごくいい 野菜ができますよという講演会で、もし自分の家の生ごみが足りなければね、ちょっと事業者 に一声かければ、すぐに喜んでくれますよという、そういう話をしただけで、事業系ごみを一 般市民が処理するなんていう問題とはちょっと違うんです。

【岩田委員】 お話しいただければ、喜んで差し上げますよ。

【栗飯原部会員】 そうでしょう。だから、そういうふうにおっしゃいますよという例を挙げただけ。講演会では。

【藤井会長】 この中にそういった細かいところは、また話し合っていただくということで。

【岩田委員】 行政の指針の話をしているのであって、小さなね、個々の問題についてはまた 別個のところでやっていただけると非常によろしいですね。

【藤井会長】 もう二酸化炭素のほうがなくなってきちゃうのでこれで打ち切りたいのですが、 15ページについていかがですか。そよろしいですか。

【中津委員】 強いて言えば、生ごみマイスターというの、結構力を入れているのであれば、

注釈か何かで生ごみマイスターとはとかと、下のほうにちょっと出して書くとか、文中で生ご みマイスターと出てくるときに、何かかぎ括弧で「生ごみマイスター」とかというふうにした ほうが、今後子供たちにもわかりやすいかなという気がします。

【藤井会長】 じゃあ、それをつけ加えるということにお願いします。

それじゃ16ページのほうに、焼却に伴うダイオキシン類の対策等を進めますということで、 これは環境会議から意見が出ていますけど、ダイオキシンで食物が汚染されることが・・・

【佐野委員】 ちょっと市の方にお聞きしたいんですけど、塩化ビニール、ハロゲンのプラスチックって、多分主婦の方、実際事例、ちょっと載せたほうがいいのかなと。例えば塩化ビニールのどういったものがあるか。イメージわかないと思うんですね。例えばハロゲンプラスチック。わざわざ見て買わなきゃいけない。書いてあると思うんですね。ちょっと、ラップとかあまり書くと、積水さんが文句言ってくるとかというのがあるかもしれないんですけど。

【印田委員】 書いて張ってくだされば。

【佐野委員】 どういった製品があるのかとかいうのも。ちょっとイメージがわかない、さっぱりわからないんじゃないかなと思うんですよ。どうですか、これに対して意見、御意見は。

【印田委員】 そうしたいですよね。理想的にやりたい。だけど実際に自分が、これはいいのかな、悪いのかな、そんなのわからないですよ。

【佐野委員】 あと、ルイヴィトンのかばんが塩化ビニールでできてますので、それとかかば ん類は塩化ビニールのかばんを買わないとか。

【栗飯原部会員】 サランラップはいけませんとも書けないじゃないですか。

【佐野委員】 書けないですけども。塩化ビニール製のバッグは控えるとかね、広くオブラートに包んで書いていただければなと。注意してよく見ると思うんですよね、かばん買うときとか。それも御検討いただければと思うんですね。

【栗飯原部会員】 ここが何で出てきたかといいますと、市民団体としては、「言われている」という表現がね、言われているじゃなくて実質的にそうじゃないかといったので、役所としてはそうだと断定することもちょっといろいろあるので、というので、国ではどういう表記をしているかというのを見ましたら、このように表記しているので、ここの表記を変えた。国と同じにした、そこだけ変えているだけで。

【藤井会長】 17ページ、いかがですか。何か御意見ありますか、委員の方。よろしいですか。 それじゃ18ページ以降、ここにはさっきの英語表記がありましたけど。環境会議のほうから は変更点が、「また云々」というのが出ていますけど、その辺はよろしいですか。はい、どう ぞ。

【太田委員】 この今回変更の御意見いただいているんですが、これになったことで粗大ごみ 云々という表記は逆になくなっているんですが、これはあえてそうした…。

【栗飯原部会員】 そこをもう一度、すいません。

【太田委員】 ごめんなさい。今回、変更の文章を挙げていただいているんですが、以前のこれ以降の文章だと、粗大ごみの不法投棄が後を絶ちませんという表記でしたね。これをあえて削られているというのは、何か意図があるのか。

【栗飯原部会員】 最近とてもよくなって、私たちきちんと毎月部会を持っているんですけど、 その前に必ず不法投棄の撤去活動をやって会議に入るという行動をずっと続けてきて、今、本 当によくなっているんですね。

【太田委員】 そうすると、もう必要がないのではないかと。

【栗飯原部会員】 今のところね。これからどうなるかわからないですが。

【太田委員】 了解しました。

【藤井会長】 そのほか19ページはいかがですか。

それじゃ、最後に20ページのほうに。

それでは、もしないようでしたら、21ページからの二酸化炭素削減のほうに入りたいと思いますが。まず21ページ、いかがでしょうか。

【印田委員】 よろしいでしょうか。この二酸化炭素の削減のところを拝見していて、自動車を使わない、自動車を持ち込まない、ノーカーデーとか、何かいろいろと私たちにできることがいろいろ書いてございますね。だけど、一切今の生活しておりまして、自動車をなくしたままでは、少なくするのも大変難しいですね。まして、年寄りが年をとってきますと、買い物に出て行くのも大変な力がいります。なかなか難しいです。そういうときに、自動車を使うんだとかね、そういうことをCO2の削減の言葉だけで押してこられましても、実際問題として自動車をうんと減らすことも、市内に自動車を持ち込まないようにするというのも、なかなか難しい問題がありますね。そういうときに、あの たまたま私たちのところにバスが走ったんですけど、あのバスを走ることで、自動車を使わないでバスで買い物に行って帰ってくる。時間を合わせながら買い物して帰ってくるように、結構年寄りがそういうのを利用して、大勢の方が市内に出入りなさいます。CO2の削減の項目を見ていると、ちょっとこういう方面でもっ

とよくなるんじゃないかしらって。あるまちに行ったときに、スーパーなんかにね、ミニバスが止まるんですよね。そうすると、スーパーで買い物して、ある時間見て、そのスーパーのところでバスに乗って家へ帰るというような使い方をしていらしたので、あ、こういう使い方をしたら無駄に自動車を1人ずつが持ってこなくてもできるんじゃないかなという気がしたものですから、このお話を聞いていたときに、そういう提案がもっとあってもいいんじゃないかしら。そうすれば、もっと自動車は減るんじゃないかしら。あるいは、交通事故が少なくなるんじゃないかなという気がいたしましたので、ちょっと余計なことのようですけど。

【藤井会長】 はい、どうぞ。

【米山副主幹】 今の御意見、まさしくおっしゃるとおりだなと思うんですけれども、市のほうとしましても、環境基本計画行動等指針の中には記載をしていないんですけれども、市の全体の流れとしまして、過度な自家用車への依存から脱却をしまして、自転車だとか、それからあとは公共交通、そういったところのシフトしていきましょうといったような流れはございます。実は、その中でも23ページ等にノーカーデー、カーシェアリング等、特に検討していくのかなというところでは掲載をさせていただいているところですので、現実的には自家用車の保有台数だとか、そういったものも、これは市が何かしているからというわけではありませんけれども、全体的に下がってきているところではあります。あと1点、話がばらばらで恐縮ですけれども、逗子市は幸いなことに、ある程度バスの交通機関というのが発達をしているというところをもっています。さらに、高齢者の買い物の問題等もございますので、その辺も踏まえて、これから公共交通の充実というところも検討はしているといったようなことです。

【藤井会長】 それじゃ御意見として伺えばよろしいですね。

【印田委員】 はい。ごめんなさい。これ、何ともはっきり言いたかったものですから。

【藤井会長】 それでは具体的に21ページ、22ページ、この辺で何か御意見ございましたら。 よろしいですか。

【岩田委員】 1つだけいいですか。今の車の問題ですけれども、この会、こういった会議が始まる以前の問題としてね、我々がかかわり合ったとき、これからは買い物難民がふえてくるということは議論の対象になったんです。そのときに、買い物バスというものが市のほうで走らせていただけないかといったような要望もした覚えがあるんですけれども、覚えてないでしょうか。

【印田委員】 無料じゃなくていいんです。有料でいいんです。だけど、もっと年寄りでも自

由に出入りできて、スーパーなんかへ買い物に行きたいじゃないですか。そういうふうな交通 網を逗子市ではできるはずだと思うんですね。そんなに大きなまちでもないんだし。もっとこれを、ミニバスって少ないでしょう。回数も少ないし、行ってないところもたくさんあります よね。だから、もうちょっとしてくださるといいんではないかなって気がいたしました。

【岩田委員】 それからもう一つ、市のほうの説明の中でね、交通機関が発達しているということと、自転車等を使ってほしいというようなことでしたけれども、法律関係から言わせていただけるとですね、自転車がふえるということは非常に危険なんです。私なんかも車にも乗り、バイクも乗ります。一番怖いのは自転車なんですね。自転車を乗る方の教育というのがしっかりできていないというのもあります。そういった面を考えると、やたらと自転車がふえてくるということは、非常に今度は交通の問題として問題はあると思います。そこのところをよく考えていただいて、できれば買い物バス、これは私は一番理想だというふうに提言した覚えはあるんですけど。

【上石部長】 買い物目的のバスの路線を導入するとか、バス便を導入するというのは、正直言ってこれは無理だと思います。 やるとしましても、逗子市でそのバスを運行するというのは、これはさらに無理があるかと思います。 京浜急行バスさんなり何なりですね、そちらに御協力願って、バスの増便とか、そういう形になるかどうかという問題だと思います。

それと自転車、確かにおっしゃるとおりです。ですから今、自転車のまちをどうつくるのかということで、ルール、マナー、その辺ですね、または状況によってはひとつ一定のルール、市のルールをやはり導入しなければいけないと。その辺の検討を今、市民の皆さんでやっているという状況でございます。

【藤井会長】 自転車が悪いんじゃないんです。自転車を走らすような交通体制ができてないんです。だから、そっちも考えなければだめなんです。

【印田委員】 そうです。そこに自転車、自転車と言われると、怖いですよ。すごい怖いです。 【上石部長】 ですから、会長おっしゃっていただいだようなことを含めて、その辺を考えて いきたいということですね。

【藤井会長】 自転車は、一番エコな乗り物です。

【印田委員】 エコですけど、怖いですよ、今の自転車で走れますか。

【藤井会長】 だから、今の道路だったらだめなんですけど、安全で走れるようなまちづくり もやらないといけないということです。そこが重要ですよ。そうしなかったら、日本のエコは

進まない。だからこれからは基本計画を含めて、そういったものも今後の問題です。そういったところは十分に配慮した上で、基本をきちっと考える。しかし、これはあくまでも暫定的な見直しですので、そこまで踏み込むことはあまり意味がないと思いますけれども、そういったことで、それじゃ、22ページもよろしいですかね。

それじゃ次、23ページ、急いですいませんけど、12時までに終わらないとだめなんでしょ。 23ページ、いかがですか。ここのところにはノーカーデー、ノーカータイム、ノーカーエリア、ノーカー、パーク&ライド方式とかって言葉並んでいますけど、カーシェアリングも、これらは交通渋滞とか、そういったものをなくす上でも非常にいい方法だと思います。これをもっと具体的にどう進めるかという観点でまた御提案いただければありがたいなと。いいことがたくさん載っていますので、この辺もどうぞよろしくお願いします。

ほかに、23ページ、いかがですか。盛りだくさん、いっぱい記述がありますが。

よろしいでしょうか。それじゃ次に25ページのほうに。

26ページはいかがですか。アイドリングストップ車という記述もありますが、もうこういうのはできてるんですか。

【粟飯原部会員】 できてます。ほとんどそうじゃないですか。

【藤井会長】 自動車が止まるとエンジンが止まる。

【印田委員】 アイドリッグストップやると、その次のかけるときにブーッとね。よく横浜なんかで、あれでいいのかななんて思っちゃうときがありますね。ストップすることと排気ガスと、どっちが強いんだろうと。

【佐野委員】 細かいことで、26ページなんですけど、小・中学校、「高」と入ってない、何か理由があるんですか。高校ですね。出前授業のところは。何か。

【粟飯原部会員】 逗子市立高校がないんです。

【佐野委員】 あ、市立高校がないということ。わかりました。

【印田委員】 この前、何かなさっておられましたね、出前授業とかいうの。ああいうの、あ、こういうふうになさっているんだなと思って。もっと大がかりに、細分化したような、もっと大がかりになるといいですね。ああいうこと、本当に希望者だけというんじゃなく、学校単位でこういうことをなさってくださるといいのになと思います。大変なことなんでしょうけど。

【栗屋部会員】 当部会といたしましては、従来から市内の小学校・中学校、公立ですけれど も、8校を対象にして出前授業をやっております。趣旨から、二酸化炭素削減部会ということ で、省エネと、省エネルギーということを中心にしたというか、基本にした講演会をずっと続けていたんですけれども、本年度、例の東日本大震災以降ですね、これを新エネルギーということも追加してやっていかないといけないということを我々自覚しましたので、従来は省エネだけだったけれども、今後は新エネということも加えてやっていこうというふうに今年から方向転換しました。

【藤井会長】 なるほど、それはいいと思います。正しく、新・省エネルギーですね。そういったことで、省エネもね、新エネルギーばかりでなくて、省エネルギーも、新エネルギーの創出につながるわけですから、ぜひ新・省エネルギーでやってください。

【粟屋部会員】 「新」を頭につけて。はい、わかりました。

我々の出前授業は、半分以上が実験をやります。子供たちを対象にして実験をやるんですけれども、その実験のどうやって電気というのを起こすんだよという新エネという言葉で我々もどうやって子供たちに説明しようかというようなことも、やっと今、学習を始めたところです。

【藤井会長】 逗子開成って高等学校もありますよね。

【粟屋部会員】 はい、私立。

【藤井会長】 そのあたりでやるということはできない。高等学校になると頭が固まっているから意味ない。そんなことはないね。

【栗飯原部会員】 先進的でね、太陽光発電もあるし、風力も入れているし、すごい熱心な先生がいると、その学校はもう進むんですけれどもね。すごい、いつも私たちの環境会議にも研究の成果、子供たちの研究成果を展示してくれたりして、わざわざ行かなくても、進んでいます。

【藤井会長】 行かなくても、きちっともう進んでいるということで。なるほど。行く必要がないくらい、よく進んでいる。それは結構です。

【粟飯原部会員】 私たちも見学に行ったりしています。

【粟屋部会員】 あそこは昔の文化祭というのがありますので、そのときにこちらのほうから 出かけて行って、つくったポスターなんか、パネルなんかを見ましてね、これも終わってどこ かへ捨てないで、とっておいてくれと。来年の6月の環境月間のときに、これ、我々として使 いたいからという形で、逗子開成のつくったポスターを、会場をかなりのスペースを使って展 示して。一般の市立小・中学校の逗子開成ではこういうことをやってるよというような刺激を 与えるという意味でも利用させていただいています。 【藤井会長】 さて、26ページはよろしいですか。はい、どうぞ。

【太田委員】 新エネルギーがここで出てくるんですが、古いほうだと29ページに新エネルギーということと注で載っけられているので、多分こっちのほうが先にでてくることもあると思いますので、きちんと・・・

【藤井会長】 ということで、注を移動したほうがいいんじゃないかというご意見ですけど、 市のほうは、よろしいですか。

では、27ページ、28ページ、いかがでしょうか。

よろしいですか。それじゃ29ページのほうをお願いします。はい、どうぞ。

【印田委員】 よろしいでしょうか。上のほうのところ、29のところですが、新エネルギーの 分野全般の学習と見学を行いますと書いてございますが、こういうことをもしなさいましたら、 3部会の皆様でなさるんだと思うんですけど、もしそういうのをなさいましたら、市民にみん なに、こんなだったよということを教えていただきたい。

【粟飯原部会員】 やってます。

【印田委員】 ただ皆様だけの満足という意味じゃないですよ。私たちはすごく興味があります。だから、そういうときはぜひ教えていただきたいと思います。

【菊池部会員】 僕、市民、事業者の側ですけど、常に広報していくというのは、僕らも環境会議の枠の中なので、市のいろんなツールを通じて、例えば広報ですとか掲示板、最近ではインターネットのホームページ、そういうのでやっていくんですけど、どういうふうに逆にお伝えしたらいいでしょう。

【印田委員】 ちょっとだけ。広報はすごく楽しいんですよね。それで、市のことや皆様のことがよくわかるんですけど、いろんなものがごちゃ混ぜに入っていませんか。例えば皆様のようなお仕事の、こういうことをしましたよ、こんなでしたよというふうなページが欲しいですね。あちこちに魚の見学ありますよというので、端っこのほうに持っていったりするんですよね。だから、広報の使い方というか、書き方というのかな、もう少し、これは市のもの、これは皆様の部会のものとかいうふうに、読むほうにわかりやすいような広報であってほしいなというのは、非常に私、頭が悪いものですから、広報、すごく楽しみに見るんですよね。その広報の使い方、おかしいんじゃないか。おかしいというのは、私がおかしいかもしれませんので。【菊池部会員】 ありがとうございます。市民として、おっしゃることはすごいよくわかりま

す。年に1回、環境月間のときは環境会議、割とメインな特集号だったり、あるんですけど、

やはり市民目線で見ると、どこがやっているのか、どうなのかわからないとかですので、ぜひ...。

【印田委員】 毎月部会を開いていらっしゃったら、その報告を、ぜひ広報に教えて

【菊池部会員】 環境管理課と相談して、その辺もまたやってもらうようにお願いするように します。

【印田委員】 教えてください。興味持っていますので。

【菊池部会員】 はい、ありがとうございます。

【上石部長】 「広報ずし」による広報を工夫してくれという意味ですね。

【印田委員】 何か広報は、何ていうの、興味持って私たち市民が見るときは。

【上石部長】 逗子が出しているものですね。

【印田委員】 そうです、そうです。何かいろんなものがごちゃごちゃ入っていて。もうちょっと。

【上石部長】 それは市民の皆様にいろいろな情報をお伝えするという上で、いろいろ工夫は しております。今おっしゃられたこと、そういったこともですね。

【印田委員】 よく工夫してくださっていると思いますし、大変なことはわかっていますが。

【米山副主幹】 今の広報につきましては、環境管理課というお話がありましたので、紙面の都合上、どうしても予告のほうが多くなってしまうという現状はあるかと思いますけれども、 その辺は広報のほうに話をさせていただきます。

あと、先ほどもちょっと話出たんですけれども、環境会議ニュースというものを年に2回、全戸配布をしております。これは10月と2月に配布をしておりますので、ちょうど各部会で原稿をつくっていまして、もう締め切りがきてますので、10月1日の広報と同時に配布をされるようになっていますので。

【印田委員】 でも、皆様の会議は毎月なさってますよね。毎月、せっかくお集まりになって お話しになったことは、ちょっと載せてくださってもいいんじゃないかな。年に1回か2回じ ゃなくて、そんな必要ないと思います。

【米山副主幹】 恐らくいろんな施策がございますので、広報が30ページ、40ページというふうになってしまいますので、なかなかちょっと、すべてのものを載せるというのは難しいかなとは思うんですけれども。

【印田委員】 もちろんわかっています。だけど、とても大事な、市民に知らせていただきた

いことの一つじゃないのかな。そういうことがちゃんと説明できなかったら、おかしいんじゃないの。

【米山副主幹】 恐らくですね、ほかの福祉の部門なんかに比べると、環境会議ニュースというのが年に2回も出せているというのは。

【印田委員】 年に2回じゃなくて、毎月少しのページでいいから、出したらどうですか。

【上石部長】 予算の関係もございましてね。その辺はまた。

【印田委員】 年に2回といったら、そしてまた別冊でやるわけでしょ。そういうのって、そんなに見るかしら。

【上石部長】 大変です。費用だけでも大変です。

【米山副主幹】 その辺は御意見また踏まえて、検討させていただきます。

【印田委員】 そういう意見があるということを、どうぞ含んでください。

【藤井会長】 それじゃ29ページ、よろしいでしょうか。

それでは、一応全般を通してなんですけれども、3部会のいろいろなことを見てきました。 それで、30ページには共通の課題として書かれておりますが、この点につきましてはいかがで しょうか。30、31ページ。これは全般共通です。

特にないようでしたら、今度32ページ。

御意見がないようでしたら、ここはないということで。これで委員の皆様方には一応御意見を一通りいただいたわけですけれども、要望等も含めましていただいたわけですけれども、今回の意見を一応踏まえた上で、次回の答申に向けて修正等をいただいた上で改めてまた審議をしたいと思います。

それじゃ事務局のほうから何かありますか。

【栗飯原部会員】 終わる前に、いいですか。いろいろあるんですけれども、逗子市というのは、とても私はすばらしい市だと思うんですよ。ほんと環境先進都市と言ってもいいと私は思うんです。大体公立の小・中学校、全小・中学校も一斉に太陽光発電を設置したの、逗子市が多分日本全国で一番じゃないかと思うし、太陽光発電に補助金つけたのも、エコカーに補助金をつけたのも、すごくそういう意味では一生懸命に環境に対して役所の行政がすごく頑張っている市だと私は思いますし、事業者と市民と行政とで環境部会、こういう組織をもって、全市の環境について推進していこうというようなものを持っているところって、なかなかないし、よその市から見学に来てくれたりするような市でもあるし、そういう意味で私はすごく誇りを

持っています。私たちの行動について、先ほど広報が足りないようなお話がありましたけれども、全市の活動の中で市の広報というのは全部を入れるのに、この環境管理のところだけいっぱい場所をくれなんていうのは、私はちょっと言えないと思うので、あれで十分だと思っています。その中で市民さんは、やっぱり全部目を通して理解してもらうしかないと思うんですよ。それはもう、自分のところだけ考えたら、言いたいことはわかるんですけど、全市的に見たら本当に環境的に私は進んでいると思います。特にごみについてなんか、本当に行政の方が頑張って、いろいろ私たちの気持ちを酌んで、要望どおりに動こうとして、すごい努力してくださっているんですね。こんな市って、本当にないですよ。横浜市で生徒たちの環境授業の資料づくりをするお手伝いをしていたんですね。今ちょっとやめていますけど。横浜市と比べたら、全然逗子市のほうが先進的だというふうに、いつも私は自慢していました。だから、ここにいらっしゃる特に市民の方ね、いろいろ市に対して要望もあるかもしれないけど、すごく頑張っている市だという誇りを持っていいと思いますので、一言言わせていただきました。

【藤井会長】 はい、どうもありがとうございました。

【小林委員】 私も一言。横浜市とか神奈川県のエコのために太陽光を孫さんとやっていますよね。ああいうことは逗子市は土地もないし、そういうことを市民の家に1つずつの家にやるということは、ちょっといろいろ事情があってできないと思うんですけど、そういうことを逗子市でやるということはちょっと無理なんでしょうかね。

【藤井会長】 いや、そんなことはないですよ。個人個人がつけなくたって、いろいろなやり方があります。それはきょうの議題じゃないけれども、もし機会がありましたら、検討してもらいたいと思います。いずれにしろ、きょうこの会議を二、三分、市政云々じゃないけど、皆様御存じとは思うけれども、先ほど市の方とも話したんですけれども、ソ連がなぜ崩壊したのか、何かいうと、あれはペレストロイカで、ゴルバチョフが回想録で言っているんですけれども、ペレストロイカでで経済がおかしくなったんじゃないと。あれは足を引っ張ったのは何かといったら、チェルノブイリですよ。それが限りなくお金を要求して、だけど、あそこは逃げられたからいい。日本は逃げられないです。チェルノブイリと同じような状態になっている。出た放射能の量はチェルノブイリの3倍ですよ。そういった状況で、その多くは海に流れていったわけだけれども、しかし陸にも随分流れていった。しかし、その後始末をしなければいけない。国自体はほとんどそれ、してません。ということは、これから限りなく我々国民は、特に若い人たちは、そのためのお金をどんどん取られる。それを補てんしなかったら生きていけ

ない。ということは、足りなかったら何か国債だとか市債とか何か出して借金して云々。それ はもうできません。そういうふうなことを考えたときに、地産地消で、今までのライフスタイ ルを根本的に変えていかなければいけない。

今回の審議はこれでいいんだけれども、これからの時代はどういうふうな政策をしていかなければいけないか。これは根本的に頭を切りかえなければいけないです。今までみたいな考え方でやったんじゃ、多分立ち行かなくなると思いますよ。そういった意味では、次回の環境基本法、これは結局、地方自治体としてもどういうあるべきか、その姿はどうなのか、持続的な社会を構築していくためにはどうしたらいいか。根本的に改めない限りは、多分だめだと思います。だから、次回の環境基本計画をつくるときには、本当にみんな真剣になって考える。逗子市ばっかりじゃなくて、特に町田市に僕、住んでいます。もっとだめだからね。栗飯原さんじゃないけど、逗子は進んでいてこれだから、もっと遅れている町田市なんて、ほんとだめだと思いますよ。これは余計なことで、3分間いただきました。

ということで、その辺を委員の方々にも、頭に入れておいていただいて、次回にはぜひいい アイデアをたくさんいただいた上で、直せればいいなと、そんな感じを私はしているきょうこ のごろです。さて次回ですけど、この委員会、できれば決めたいと思いますが。事務局、よろ しいでしょうか。

【森川次長】 皆様、貴重な御意見ありがとうございました。次回はこの御意見を踏まえまして、できました資料を皆様のほうにお渡ししたいと思います。

次回の開催ですけれども、できましたら10月の初めのころに行いたいと思っております。私 どもの都合で申しわけないんですけれども、具体的には10月5日の金曜日、それから9日の火 曜日、11日の木曜日、12日の金曜日の午前中を考えています。委員の皆様いかがでしょうか。

(日程調整)

【藤井会長】 10月5日(金曜日)。

【森川次長】 時間は10時から12時まで予定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 それでは、次回は10月の5日(金曜日)10時からということで行いますので、 よろしくお願いします。きょうの日程は一応議題は全部終わりましたので、もしなければこれ で締めさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

長時間、どうもありがとうございました。御苦労さまでした。